

令和4年度（2022年度）第1回宝塚市男女共同参画推進審議会 会議概要

1 日 時 令和4年（2022年）8月16日（火）午後1時30分～3時10分

2 場 所 宝塚市役所 204会議室（zoom会議）

3 出席者

（1）出席委員 委員10名中8名出席

大東委員 奥村委員 片岡委員 杉山委員 首藤委員 濱田委員
開本委員 宮前委員

（2）事務局

近成部長、吉岡室長、池澤係長、山添事務職員

（3）その他

指定管理者 山田所長

4 全体進行

- ・部長あいさつ
- ・会議の成立について（委員の過半数が出席）
- ・傍聴者について（傍聴希望者なし）

5 審議事項等

- （1）宝塚市における女性の公職参画状況（令和4年（2022年）4月1日現在）について
- （2）第2次宝塚市男女共同参画プラン推進状況について
- （3）男女共同参画センター指定管理者評価について
- （4）男女共同参画センター利用満足度調査の要望等に対する対応について

6 主な意見等

（1）宝塚市における女性の公職参画状況（令和4年（2022年）4月1日現在）について

事務局 <資料に基づいて説明・省略>

会長 女性のいない審議会が4つあるということですが、公正職務審査会は、昨年は66.7%だったのに、今年度0%となっている。3人の場合は1人いずれの性になると思うんですが、担当課に任せているのですか。

事務局 担当課に任せると言うのではなく、事前協議書も提出してもらい次回は女性を増やしてもらおうよう働きかけています。

会長 男女平等のことが言われているときに、男性だけというのはどうかと思います。3人いたら1人は違う性を入れることをスタンダードにするようにしてもらえませんか。

委員 審議会等委員への女性の参画状況の推移について教えていただけませ

んか。

事務局 法令条例に基づく審議会は、昭和 62 年では 9.9%ですが、どんどん増えてきていますが、本市が男女共同参画プランで目的としているのは、法令条例に基づく審議会で、目標に向けて取組が必要だと考えています。

委員 審議会等への女性の参画促進のための基準の採用数値は 2004 年から 2010 年前後には 40%になっているが、最近は低くなってきているということでしょうか。

事務局 そのとおりです。要綱で定められた審議会は、女性が多いということになります。

委員 今後こういうことをやっていきたいと考えていきたいと思うことは検討していることはあるのですか。

事務局 地道に、女性を増やしてもらおうよう声をかけていきたいと思えます

委員 他市では担当課のところにヒアリングに行って、どんなふうに考えているのか、どんなところが難しいのかがわかれば審議会で検討することができます

事務局 そういったことも検討していきたいと思えます。

会長 担当課から出てきたら男性 3 人でもいいということになるのですか。

事務局 公正職務審査会の方は 3 人の弁護士に入っているのですが、かなり女性に入ってもらったのですが、弁護士会のほうに推薦という形で上げていただく過程で、その弁護士会の中で募っていただいたのですが、今回は女性が入られなかったというような状況がありました。各審議会等も働きかけてくれているのですが、どうしても委員の構成上女性の少ない職種において確保するのに苦労しています。各審議会等からはプッシュしてくれていますので、本市の方も担当課に働きかけを継続していきたいと思えます。

会長 今のようなことを審議会に言っていただいたら各委員からこうすればいいんじゃないだろうかといった意見が出るのではと思うので、なぜ女性委員がゼロだったのか背景として伝えていただければいいかと思えます。

市職員の状況としては、おそらく正規職員の方しか出てこないと思えます。宝塚市も非正規の方が仕事をしていると思えますので、非正規の方の男女比はどれくらいになっているのか教えていただくことはできないでしょうか。

事務局 非正規になりますと例えば放課後育成会や給食調理の補助に入っていたり、それから保育の補助に入っていたり、本市が求めている職種が女性が多いものになっています。非正規で入っている産業医や弁護士相談をしてもらっている弁護士など一部が男性で、ほぼ女性が占めているといった状況です。

会長 非正規の方は全体の何割くらいおられますか。

事務局 正規、再任用職員をいれますと 1,500 人くらい職員がいます。それ以外

に非正規として週4日できていただいている職員、アルバイトを入れてまして1,500人ほどいるという状況ですので、3,000人近い人数が宝塚市の業務にかかわっています。非正規は半分近くいるという状況です。

会長 他市で公的審議会では話していた時に、非正規の方たちに対する研修をどうするかという話になりました。非正規の方も宝塚市職員なので大事なところだったので聞かせていただきました。

(2) 第2次宝塚市男女共同参画プラン推進状況について

事務局 <資料に基づいて説明・省略>

委員 事業番号33101 男性の家事・育児・介護への主体的な関わりを促す学習ということで講座を開かれたということなのですが、90人に対して20人の参加となっています。どうやって増やしていくのか細かく聴きたいです。

指定管理者 男性セミナーというのは集客が例年悪くて、達成率が低いですが、延べ20人の参加があったのは、良い方かなと思います。どうアプローチするかということですが、今何が必要なのか、コロナの時代も含めて考えて、令和3年度は令和2年度とともに男性の居場所というところをめざして、来てくださった方が仲間づくりができるようにというイメージでやっています。具体的に数字を挙げるということは目標は掲げていますが、男性の居場所を求めてくれる方が内在しているとは思いますがセンターに来て帰られる方もいるところで、人数が少ないからこの講座をやめるということは考えていません。今年は対象を変えて子育て中の家事育児というところに注力すると、子育て中の男性のメンタルや居場所を考えています。具体的に人数を増やす方法はなく、少なくともいいから必要とだと思ふことをやりたいというのが男性セミナーの目標だというのが本音です。

委員 人数を増やすことを目的にしていけないのであれば、数値目標を「アンケートをとって満足度にして満足度をあげる」という評価にしないと、いつまでたっても皆さんの努力が評価されないままで終わるのではと思います。

事務局 目標数値を満足度に変えるというのは一つの方法だと思います。このプランが終わるのが令和7年度なので、次回のプランのときに検討したいと思います。

委員 男性向けセミナーをやって人が来ないという体験はたくさん経験しているのでよくわかります。これも数名来られていて3回で延べ参加者が20名なのだろうと見ていて、なかなか人数が集まらないのだろうと思います。色んな工夫を色んな自治体さんと考えるのですが、なかなかヒットしないんですね。地道にめげずにやり続けていただくことが大事であると感じました。「市内の男性育児グループと連携し」と書いてあるのですが、なにか連携できるグループがいくつかあるのでしょうか。

状況が分かれば教えてください。

事務局 市内のグループと連携したいと思っているのですが連携できていません。

指定管理者 学校区によっては父親の集まりがあると聞いたことがあるのですが、そういうイメージでプランの時に組まれたということです。まだ具体的には関わっていないということです。

委員 21104 学校等における教育・啓発の推進と 21106 デートDV 予防教室の実施は、対象者がどちらも小中学校、高校など学校になると思うのですが、担当課は 21104 が学校教育課で 21106 が人権男女共同参画課になっています。この 2 つの課の連携状況を教えてください。

事務局 実際に学校教育課と連携しているということではなく、人権男女共同参画課が毎年度初めに校長会でデートDV 予防教室をやりませんかと声がけして返事があるところに対して実施しています。高校に対しても、年度初めに文章を出して実施校を募っています。市内 4 校のうち 2 校から申し込みがある状況です。

大学生につきましては、昨年度市の広報番組に大学生と協働でデートDV 防止の動画を作成しまして、市のHP に掲載いたしました。協力いただいた大学のHP にもあげていただいて、デートDV の対象となる若者へのPR に努めているところです。

委員 私の地元の福知山市でも学校教育課と人権男女共同参画課との連携が図られている感じがしません。人権男女共同参画課の呼びかけに応じてくれるところだけに行くということで、最近コロナで減ってきているような状況があるかと思うのですが、もし本当に市の政策としてジェンダー平等であったり人権尊重を本気で考えておられるなら、小中学校で 1 時間とってもらって話をする機会を作る必要があるのではないかと考えます。学校の先生もパートナーシップ制度ができてきて授業をしてくださいと言われていると思いますが、研修が追い付かなかったり大変だと思うので、専門家を派遣するなど積極的な関わりを持ってくれると嬉しいなと思います。

会長 宝塚市は、パートナーシップ宣誓が早かったのも、学校においてセクシャルマイノリティの取組は早かったですね？

事務局 早い段階から実施しています。「ありのままに自分らしく」互いに認め合える学校園所をめざして～性の多様性について考える～という冊子を作って、学校園でも早くから子どもたちに教育を行っています。

会長 今、委員が言われたように学校教育課と人権男女共同参画課で連携が取れているかといえばとれていないと言うのが現状だと思いますのでそのあたりは連携を取りながらということと、この冊子は性的マイノリティについては書いてあるけれどDV については書いてありません。男女共生教育の言葉もありますが、主に性的マイノリティの教育をするとも読めないこともないので、性教育も含めてジェンダー平等教育の中にD

Vの話もあればセクシャルマイノリティの話もあろうかと思しますので、連携を取りながら進めていってほしいと思います。

会長 二点確認したいことがあって、11103 令和3年度の男女共同参画の取組が書いてあって、その下に実績なしと書いてあります。問題点が部落差別を中心にやっているのと取り組めなかったとあるのですが、これは人権文化センターではやっていないという意味でいいですか。

事務局 罫線が向けておりまして申し訳ありません。これは人権文化センターの取組です。

会長 人権文化センターは、部落問題について取り組むということがメインかもしれませんが、他の人権課題も必要であればやったらいいので、「部落差別を中心として各種事業を展開する傾向があり男女共同参画をテーマとする事業に取り組めなかった。」という書き方ではなく、それより男女共同参画の重要性を担当課にも知ってもらう必要があるという書き方にするほうがいいのではないかと思います。現状のような書き方をすると部落問題を取り上げているから女性問題は取り上げられないと捉えてしまうので、そういう表現よりも、担当課に男女共同参画についての重要度を浸透させる必要があるという表現にした方がいいと思います。あと一点、12104 男女共生教育推進状況調査を実施し推進すると書いてあって問題点のところに「性的マイノリティの当事者の実態把握」と書いてあります。取り組み方針に「性的マイノリティに関するアンケート調査を実施し、現状を把握する」書いてあります。書いているのが事業名から事業の内容、実績、問題点といったところをどう読み進めていたらいいかわかりませんでした。

事務局 担当課ではないので類推となるのですが、「性的マイノリティの当事者の実態把握」ができていないので、今後の取組方針に掲げている「性的マイノリティに関するアンケート調査を実施し、現状を把握する」とつながっているものと推測します。

会長 小中学生にどれだけセクシャルマイノリティの子どもがいるかきちんと実態把握して、授業とかやっていくという流れで読んだらいいのですか。

事務局 そのように考えます。

委員 12104 について、アンケート調査をするということなのですが、児童及び生徒に対して行うということであれば、子どもたちが応えてくれるかどうかとても難しいような気がするのですよね。実態を把握することはとても重要なことなのですが、どうやった調査を実施するか学校教育課は考えた方がいいと思います。

会長 貴重な意見だと思います。男女共同参画推進審議会から出された意見だということは伝えていただきたいです。

委員 28101 セクシャルマイノリティ電話相談の実施やパートナーシップ宣誓制度の拡充といったところで、相談窓口の周知が必要だとか制度の周知

が必要だといったことが書いていますが、今年度ももう8月になっているので、4カ月たっているのですが、現在のところどのように周知を行っていかうと思っておられるのか教えてください。

事務局 広報誌やSNSなどで発信を図っていきたいと思います。

委員 これまでもそうしたことはやってきたのだけれども、なかなか知ってもらえないということがあって周知が問題点になっていると思うので、これまでと違った形や発展させるものをやっていくことが周知に必要なだと思うのですけれども、それについてはいかがですか。

事務局 今までと違うやり方は、パートナーシップ制度につきましては、行政のサービスの中でどれだけメリットがあるか広く周知し、メリットをわかっていたら宣誓に繋げていきたいと思います。SNSについても頻繁に情報を掲載してまいります。

委員 加えて、パートナーシップ制度で宣誓するとデメリットがあるんじゃないかと考えられている当事者の方もいらっしゃると思うんですよね。宣誓することで何らかの不利益をあることを払拭しなければ、メリットだけではそれについて考えることができないということもありますので、そういった点も払しょくできることも入れて周知いただければと思います。

事務局 デメリット等についても払しょくできるよう努めてまいります。

(3) 男女共同参画センター指定管理者評価について

<資料に基づいて説明・省略>

委員 資料通りだと受け止めました。

委員 去年の審議会でも同じ質問をされた方がいたと思いますが、行政の方が評価困難だったフェスティバルの評価が指定管理者がなぜAと評価しているのか教えてください。

指定管理者 エルフェスタが実施できたかというのと実施できていないので評価はできないというのがあるのですが、エルフェスタは利用登録グループとの共催事業となります。8月の夏休みに一日かけてセンターでお祭りを行うという事業で、実際に広報もしていたのですが、1週間前に中止にしたという悔しさもあって、企画や利用登録グループとの運営をするということではできたのかなと思いA評価としました。センターフェスティバルについても、一度に行うと感染を呼び起こす懸念があるので、いつもセンターフェスティバルに出たいと言われるグループにできるだけ日にちを3日間に分けてイベントを密にならないように、市民企画事業として代替えをした点からA評価としました。

委員 共通評価と独自評価が重なる部分があるので1つでいいのではないかと思うが、従来から行っているのであればどうしても1つにしてほしいということではない。

委員 評価がほとんどAとSになっているが、ほぼ完全にできているというこ

となのでしょうか。

事務局 利用登録グループについては数が減っているので行政も指定管理者もB評価としています。S評価は行政がつけていますが、センター日より、メールマガジンの発行、ホームページの開設状況がよかったのでS評価としています。C評価は、協定書の水準を満たしておらず改善が必要であるもののため、そういった部分が見られなかったのでC評価はしていません。

B評価となっています利用登録グループの状況ですが、利用団体が高齢者に偏っている傾向にあり、その点につきましては、行政もセンターと協議をしながら、子育てグループや若い世代に活用いただけるようなグループの育成について、センターとともに協議を重ねているところです。実際に、センターにおいても子育て支援に関する講座の開設に取り組んでいただいているところです。

(4) 男女共同参画センター利用満足度調査の要望等に対する対応について

事務局 <資料に基づいて説明・省略>

委員 「事前に料金を支払うシステムが、出来たら当日にさせていただきたい。」「コロナ禍で会が急に休会になることがあるので、使用料は当日払いにしてほしい又は、休会になった場合、返金してほしい。」といった要望の回答として、「新型コロナウイルスの感染拡大状況が懸念される時期に関しましては、当日申請での対応をさせていただきました。一般の方の当日申請等につきましては今後検討します。開館中の還付可能期間を超えての取消はできかねますのでご理解いただきますようお願いいたします」とあるが、最初の方は誰に対して当日申請でOKだったのですか。細かく説明していただきたいと思います。

指定管理者 センターの利用の規則として、平常の時であれば利用登録グループの特典として、仮予約をしておいて当日申請可能です。一般のグループは利用登録しておらず、男女共同参画の目的外のグループも使えます。一般のグループは、仮予約をして当日から1週間前までに申請してもらおうというのがルールとなっています。2か月先に一般のグループがとられるので、コロナの状況がどんな状況になっているかわからないし、センターに来る人も出てきて人流を起こしてしまうため、コロナ禍の間しばらくは当日受付をOKとしていました。「新型コロナウイルス感染拡大状況が懸念される時期に関しましては、当日の申請での対応をさせていただきました。コロナ禍で特別な対応をしなくなっても、不安はあるので以前のように当日受付をしてもらえないかという声が寄せられています。それについては、今後検討の余地があると思っています。

会長 今は利用登録グループでなければ、一旦来ていただく形ですか。

指定管理者 そうです。

者

- 委員 女性と貧困の特集がよかったという意見があるのはどういうことをしたのですか。
- 指定管理者 参考資料 4 の 40 ページエルコンパスの発行というのがあって表紙の中のところに特集記事を掲載していて、令和 3 年度の初めの号では何とかコロナ禍の事を伝えようとしていて、宝塚市のほうが昨年 TAKARAZUKA すみれウィメンズプロジェクトで生理に貧困に取り組まれることが分かっていたので、生理の貧困あるということをもっと知ってもらいたいということで記事にしました。この記事がよかったと言っていました。
- 委員 その記事は生理の事だけですか。
- 指定管理者 令和 2 年くらいからの女性の働き方とかもやってきて、令和 3 年度は生理の貧困を特集でとりあげてということにしました。
- 委員 議案 1 のところで質問してもよろしいでしょうか。自治会長の割合について、自治会は何自治会のうち女性会長は何人いるのでしょうか。女性の自治会長が出ているところは継続して出ているのか、あるいは女性、男性と交互に出しておられるのかというところや、男性の自治会長がやっているところが長くやっているのか情報を教えてくれたらありがたいと思います。
- 事務局 自治会は市内全域で概ね 280 です。女性会長の割合は 23% ですので、64 人になります。実際には男性が長期で自治会長をされている方もおられますし、1 年交代の輪番制をとられているところもあります。自治会というのは世帯で加入しますので、世帯主が自治会長になられるところが多いのですが、宝塚市の場合は自治会で活動されている方が自治会長に就任される場合があり、女性の自治会長は増加傾向にあります。人権男女共同参画課から自治会を担当しております市民協働推進課を通じて女性の自治会長を増やしてくださいという働きかけをしております。宝塚市は女性の自治会長が多い町になっています。実情としましても女性の自治会長は持ち前のコミュニケーション能力でその地域の活動が活発になることが多いので、女性自治会長は好評で地域においてもリーダーシップを発揮されていると感じております。今後も自治会長に女性が増えるよう当課としても推進して働きかけていきたいと考えております。
- 委員 女性が自治会長になるとそういうふうに素晴らしいことがあります。男性がずっと自治会長になっている場合もあるかと思いますが、粘り強い取組が必要となるとと思いますが、特に男性がずっと自治会長をやっているところをぜひとも検討いただけたらと思います。女性が自治会長になるとこうなるんだというところは、ずっと男性が自治会長になっていると気が付かないです。事実としてこうなるのですよというところを広報してほしいと思います。
- 委員 私の所属している自治会は女性の自治会長でとても満足しています。

行き届いたことをして下さるのでとても助かっております。